



# 富士見市 スポーツ推進計画 概要版



富士見市教育委員会

# 富士見市スポーツ

# 推進計画



基本理念 「スポーツでキラリ☆と健康」!!

## 計画の概要

- ・スポーツ基本法第10条に基づき策定される計画です(県内40市中23市制定。計画策定率は約60%)
- ・市民すべてが生涯にわたってスポーツに親しみ(「する」「観る」「支える」)健康増進と地域コミュニティの活性化を図ります。

## スポーツ推進の考え方

### ○これまでのスポーツ推進の取り組み

- ①各種スポーツ大会の実施
- ②広報やチラシ、HPを活用した情報提供の実施
- ③初心者教室の実施
- ④各種団体への支援や協力の実施
- ⑤企業や大学と連携した事業の実施
- ⑥総合体育館の復旧(機能向上、施設備品の新調)及び各種競技備品の新調・修繕の実施



### ○さらにスポーツを推進するには

- ①高校生以降のスポーツ実施率を上げる工夫を図る
- ②スポーツ情報の更なる提供を検討していく
- ③事業参加者を増やすために更なる機会作りや取り組みを行う
- ④個人でできるスポーツやニュースポーツを普及していく
- ⑤新たに企業や大学等との連携を図る
- ⑥施設の整備・拡充を検討していく
- ⑦総合型地域スポーツクラブの創設に向けた取り組みを行う

## 計画の期間

- ・計画期間は平成29年度から33年度の5年間です(平成32年度から見直し作業)

### ○計画の4つの目標 (一人ひとりが健康で輝くために)

#### 基本目標1

「すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進」  
年齢や性別、障がいの有無にかかわらず市民の誰もが、それぞれの年齢や目的に応じて生涯にわたり楽しくスポーツ活動に親しむことができるよう、世代ごとのレベルやニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

#### 基本目標2

「スポーツをする機会の充実及び活動への支援」  
市民のスポーツ活動の推進のため、スポーツ関連の情報提供の充実に努めるとともに、スポーツをする機会が充実するように取り組んでいきます。また、市としてスポーツ関係団体及び各種競技団体等への協力などスポーツ・レクリエーション活動を支援します。

#### 基本目標3

「健康づくりに向けた取り組みの推進」  
スポーツを通じて市民が健康的なライフスタイルを確立できるよう保健・医療・福祉や企業と連携し関連施策に取り組むとともに、誰もが気軽にできる「ニュースポーツ」等の普及を行い、健康づくりに向けた取り組みの推進を図ります。

#### 基本目標4

「スポーツ活動ができる環境整備の推進」  
市民が気軽にスポーツ活動ができる環境づくりに向けて、既存の施設の在り方を含め、スポーツ施設の充実及び学校体育施設の開放など、スポーツ環境の整備を推進していきます。

これまでの取り組みと新たな取り組み



	幼児期	児童期	青年期-中年期	高齢期前期-高齢期後期
既存・拡充	ベビーヨガ 親子教室など	卓球教室など各種教室 実技指導協力員の拡充 指導者の発掘(部活動) スポーツ団体との連携 子どもスポーツ大学など	駅伝、健康増進スポーツ大会 スポーツフェスティバル 学校開放、市民総合体育館、市民プールの活用 ヘルシーウォーク大会、ラジオ体操教室 各種初心者教室など	パワーアップ体操の普及や公園内の健康遊具の設置など行政内部との連携推進 グラウンドゴルフなど備品貸出など
新規	「する」	市民総合体育館の活用(各種大会の誘致、スポーツジム・スタジオの活用) 障がい者向けのスポーツ教室の開催 高齢者向けのスポーツ教室の開催 総合型地域スポーツクラブの創設に向けた支援		
	「観る」	オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録などに向けた取り組み、実業団の練習・公式試合		
	「支える」	スポーツ指導者登録制度、スポーツボランティアの仕組み作り		
	<b>スポーツを「する」「観る」「支える」人を増やしていく</b>			

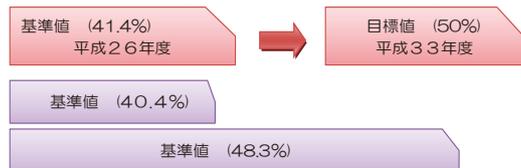
## 計画の指標

### ○基本目標1

「すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進」

【指標】 週1回以上のスポーツ実施率の向上

41.4% (26年度) ⇒ 50% (33年度)



### ○基本目標3

「健康づくりに向けた取り組みの推進」

【指標】 行政内部や企業と連携し、スポーツ行事への参加率の向上を図る

29.5% (26年度) ⇒ 40% (33年度)

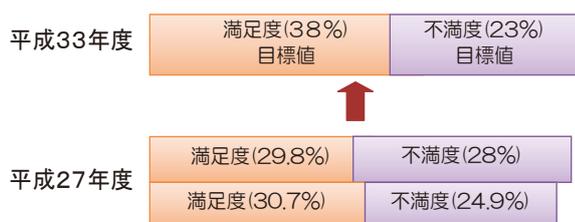


### ○基本目標2

「スポーツをする機会の充実及び活動への支援」

【指標】 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進に係る満足度

29.8% (27年度) ⇒ 38% (33年度)

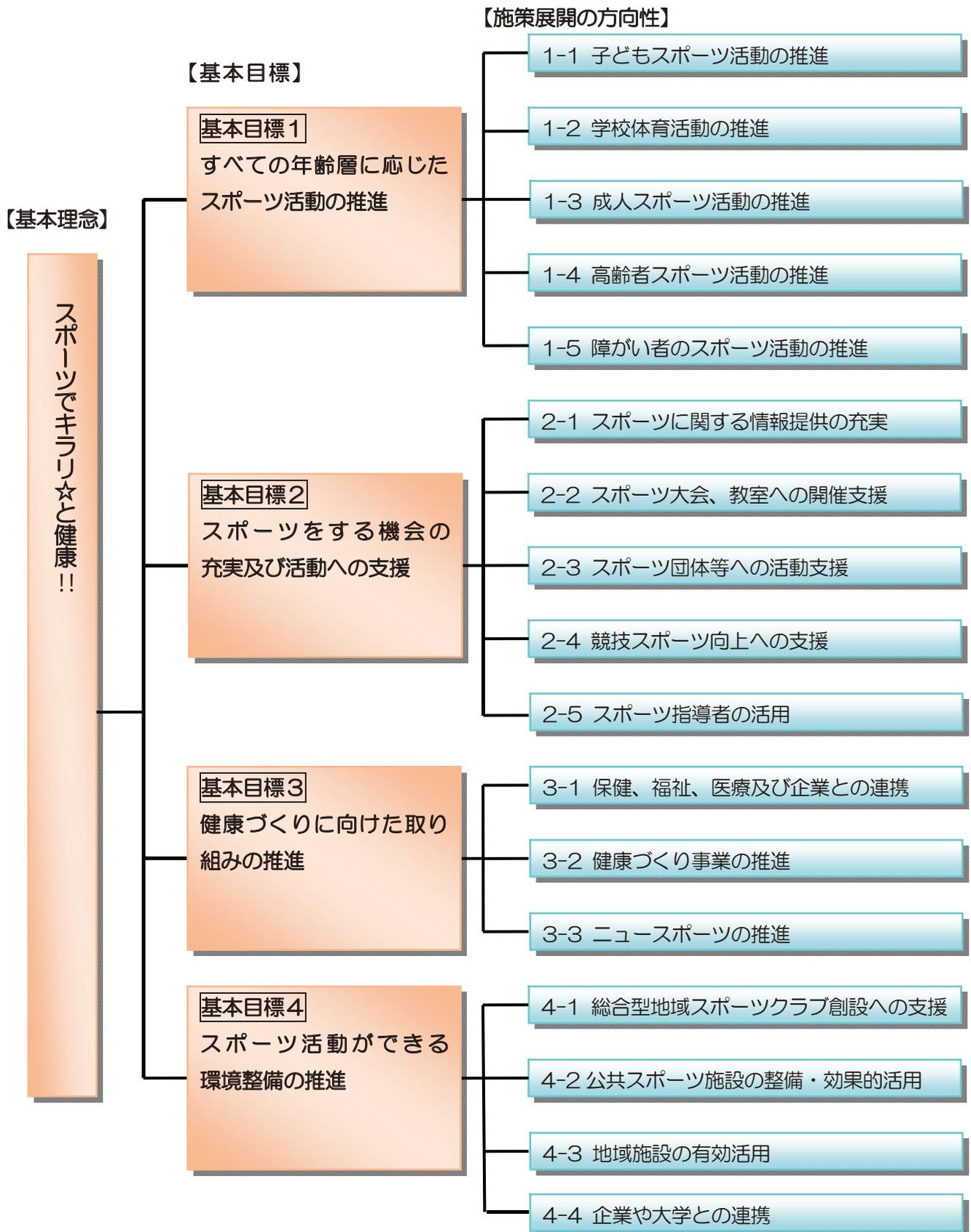


### ○基本目標4

「スポーツ活動ができる環境整備の推進」

【指標】 誰でも気軽にスポーツを行える環境の整備とともに、計画的なスポーツ施設の整備・拡充を目指す  
総合型地域スポーツクラブ創設に向けた支援  
現在のクラブ数「0」(28年度) ⇒ 「1」(33年度)





基本目標 1 すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進		
施策展開の方向	事業内容	区分等
子どもスポーツ活動の推進(1-1)	① 子どものスポーツの普及	既存・拡充
	市のスポーツ施設等において子ども及び親子でのスポーツ教室を開催するなど、子どもの頃から「する」スポーツや「観る」スポーツを体験できるよう取り組みます。	親子リトミック、ベビーヨガ、卓球教室などの実施。各種大会の開催。
	② スポーツができる場所の提供	既存・拡充
	子ども達が身体を使った遊びなどがたくさんできるよう、市内の保育所や子どもの活動団体の要望に応じて、学校や市内の施設等でのスポーツ活動の機会を提供します。	学校開放事業、市民総合体育館、ガーデンビーチの活用など
学校体育活動の推進(1-2)	① 児童・生徒の体力向上	既存・拡充
	体育授業の工夫・改善や教育活動全体を通じた体育的活動の充実を図るとともに、地域でスポーツ指導のできる人材を小中学校の体育の授業に活用します。	授業等の充実、実技指導協力員の拡充
	② 中学校運動部活動の充実	既存
	中学校の部活動に専門的な技術指導ができる外部指導者を派遣し、部活動の充実に努めます。	指導者の発掘、スポーツ団体との連携
成人スポーツ活動の推進(1-3)	① 身近にスポーツを楽しむきっかけづくりの推進	既存・拡充
	各種スポーツ教室・大会、イベント等を開催してスポーツを行うきっかけづくりに取り組みます。また、子育て世代や働き盛り世代が興味を持てるスポーツ教室等の開催を検討します。	健康増進スポーツ大会、スポーツフェスティバルなど。スポーツ以外のイベントとの連携の検討
	② 日常的なスポーツ活動の推進	既存
	平日夜間や土日祝祭日など、限られた時間の中で市民がスポーツ活動ができるよう取り組んでいきます。	市民総合体育館、学校開放事業など
高齢者スポーツ活動の推進(1-4)	① 健康・体力づくりの活動機会の拡充	既存・拡充
	高齢者の健康・体力づくりのための事業や機会の充実を図るとともに、家庭でも無理なくできるスポーツ活動の普及に努めます。	ラジオ体操講習会の開催、パワーアップ体操など健康増進センター事業への協力。高齢者向けスポーツ教室の開催
	② 市内スポーツ活動への参加促進	既存
	高齢者のスポーツ交流や親睦を図るため、市内のスポーツ活動や大会等へ積極的に参加できるよう取り組んでいきます。	会場の優先予約、用具貸出
障がい者のスポーツ活動の推進(1-5)	① 障がいのある人のスポーツ活動機会の拡充	既存・拡充
	障がいのある人が参加できるようスポーツ活動機会の拡充に努めます。	市民総合体育館(車いすバスケットボールなど)、ガーデンビーチの活用。障がい者スポーツの普及
	② 障がいのある人のスポーツへの理解・協力の推進	既存・拡充
	障がい者のスポーツについて、関係団体等と連携を図り多くの人に理解と協力を深めていきます。	福祉関係団体とスポーツ団体との連携の検討。青年学級への協力(スポーツ推進委員)など
	③ スポーツ施設のバリアフリー化の推進	既存
市のスポーツ施設について、改修等に併せ誰もが利用しやすいようにバリアフリー化を推進します。	市民総合体育館など	

基本目標2 スポーツをする機会の充実及び活動への支援		
施策展開の方向	事業内容	区分等
スポーツに関する情報提供の充実(2-1)	① スポーツ施設に関する情報の効果的な提供 市内のスポーツ施設の利用方法や料金などスポーツ施設に関わる情報提供の充実を図ります。	既存 HPやチラシなどによる提供
	② スポーツ教室、大会の開催情報の提供 市のスポーツ事業に関して多様な情報媒体を利用し、情報提供の充実を図ります。	既存 HPやチラシなどによる提供
スポーツ大会、教室への開催支援(2-2)	① スポーツ教室、大会の開催支援 スポーツ人口の増加につなげていくため、市内スポーツ団体等と連携し競技大会及び目的に応じたスポーツ教室や大会への開催を支援します。	新規 体協加盟団体との連携による初心者教室の開催
	② 個人のスポーツ活動を支える団体の育成・支援 個人で行うスポーツ活動を推進する団体の育成を図り、支援を行っていきます。	新規 団体の育成など
スポーツ団体等への活動支援(2-3)	① 体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会等の関係団体との連携強化 地域のスポーツ関係団体の活動について支援を行っていくとともに、スポーツ人口を増やし、多くの市民がスポーツに親しむ機会の充実を図ります。	既存 各種大会の開催
	② 個人のスポーツ活動を支える団体の育成・支援 個人で行うスポーツ活動を推進する団体の育成を図り、支援を行っていきます。	新規 団体の育成など
競技スポーツ向上への支援(2-4)	① スポーツ大会出場者に対する支援 各種スポーツ大会において、全国大会等に出場する市民を広報等で紹介するとともに、激励金等の支援を行っていきます。	既存・拡充 対象者の拡大を検討
	② トップアスリート等に接する機会の提供 各スポーツ競技で活躍するアスリートや指導者を広報やホームページにおいて広く紹介するとともに、講師として教室や講習会等の開催を行い、競技スポーツの志向者の増加を図っていきます。	既存・拡充 企業との連携、フレンドリーシェイヤー協定の活用
スポーツ指導者の活用の活用(2-5)	① スポーツ指導者登録制度の創設、活用 「支える」スポーツとして幅広くスポーツの指導ができる人を登録し、スポーツ団体、学校、関係団体と連携を図りながら、有効的に機能するシステムを構築していきます。	新規 元教員、有資格者などの活用
	② スポーツボランティアの仕組みづくりの検討 「支える」スポーツとしてスポーツ大会や教室等においてボランティアが活躍できるような仕組みを検討し試験的に導入していきます。	新規 元スポーツ推進委員などの活用

基本目標3 健康づくりに向けた取り組みの推進		
施策展開の方向	事業内容	区分等
保健、福祉、医療及び企業との連携(3-1)	① 各分野との連携によるスポーツ事業の展開 保健、福祉、医療と連携して、健康づくりのための運動指導や介護予防教室等の拡充を行っていきます。	既存・拡充 健康増進センター、福祉、医療機関との連携
	② 企業との連携によるスポーツ事業の展開 企業や地元商店街との連携によるスポーツイベントの開催に向けた取り組みを図っていきます。	既存・拡充 商工会等との連携による事業の検討
健康づくり事業の推進(3-2)	① 気軽にできる健康づくり事業の推進 ウォーキング、ラジオ体操など年齢を問わず気軽に実践できる健康づくりのための事業を推進していきます。	既存 ヘルシーウォーク、講習会の実施
	② 公園、広場、緑地等へのスポーツ器具等の充実 市民の健康意欲を高めるため、地域の公園等で気軽に運動できるような健康遊具の設置や遊歩道等に距離表示を設置するなど取り組んでいきます。	既存 公園担当課との連携
ニュースポーツの推進(3-3)	① ニュースポーツの普及 スポーツ推進委員と連携し、富士見市発祥のニュースポーツ「バトテニス」や誰もが気軽に楽しむことのできるさまざまなニュースポーツの普及を図ります。	既存・拡充 小中学校との連携による取り組みの検討

基本目標4 スポーツ活動ができる環境整備の推進		
施策展開の方向	事業内容	区分等
総合型地域スポーツクラブ創設への支援(4-1)	① 啓発活動の推進 総合型地域スポーツクラブの理念や仕組みなどについて情報の収集と提供を行うとともに、必要に応じて各種団体や地域に対して啓発活動を行っていきます。	新規 実施団体への聞き取りや近隣団体の視察
	② 推進母体の発掘とスポーツ団体等への理解の促進 総合型地域スポーツクラブの推進母体となる団体や核となる人材の発掘を行うとともに、スポーツ団体や学校等と協議の場を設け、総合型地域スポーツクラブ創設に対する理解と連携協力の促進を図ります。	新規 意見交換の実施など
	③ 創設後の支援の在り方の検討 総合型地域スポーツクラブのクラブハウスや活動拠点の確保など、創設後に必要な支援の在り方を検討していきます。	新規 継続して運営できる仕組みの検討
	④ 指定管理者制度によるスポーツ施設の管理運営 誰もが利用しやすい施設を目指して、指定管理者制度の活用を図りながら、適正な施設管理運営に努めます。	既存・拡充 市民総合体育館、ガーデンビーチ
公共スポーツ施設の整備・効果的活用(4-2)	① スポーツ施設の利用者数の増加 運動公園など平日の利用が少ないスポーツ施設について、利用者数を増やすような取り組みを行います。	既存・拡充 運動公園、市民総合体育館の有効活用の検討
	② スポーツ活動の時間帯の拡大 平日の仕事の後など、夜遅くまでスポーツ活動ができるよう、指定管理者と調整を図り活動の時間帯の拡大に努めていきます。	既存・拡充 市民総合体育館、学校開放事業での検討
	③ 計画的修繕の実施 既存のスポーツ施設の在り方を検討するとともに、利用者が快適に使用できるよう計画的な整備・拡充を実施していきます。	既存・拡充 市民総合体育館、ガーデンビーチ、運動公園、第2運動公園など
	④ 学校体育施設開放事業の充実 きめ細やかな調整を行い利用できる日を増やしていくなど、多くの団体が学校体育施設を有効に利用できるよう取り組んでまいります。また、活動団体に新規に加入する方が増えるような取り組みを行ってまいります。	既存 年末年始の利用の検討
地域施設の有効活用(4-3)	① スポーツ用具の充実 市民の要望に応じて公民館、交流センターなどにスポーツ用具を配置するなどして、身近な地域における施設の整備・充実に努めていきます。また、貸出できるスポーツ用具も充実していきます。	既存 各施設との連携・調整
	② スポーツ大会の誘致及び観るスポーツの提供 企業や大学のスポーツリーグ、さらに各種国際大会など市内のスポーツ施設で大会を開催できるよう誘致活動を行い、市民が高いレベルの大会を観られる機会をつくっていきます。	既存・拡充 オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録など
企業や大学との連携(4-4)	③ スポーツ選手及び指導者との交流推進 社会人スポーツチームや大学等によるスポーツイベント、研修会等を企業と連携して開催できるよう検討を進めていきます。また、「観る」スポーツ、「支える」スポーツの一環として企業や大学のスポーツチームを応援・協力したりできる環境づくりを目指します。	既存・拡充 企業との連携、フレンドリーシティー協定の活用
	④ 子どもスポーツ大学☆ふじみへの支援 県内初となるスポーツに特化した子ども大学「子どもスポーツ大学☆ふじみ」の実施について、参加者数の拡大を検討するとともに、子ども達が複数のスポーツを体験できるよう企業や大学と連携し、内容の充実を図ります。	既存・拡充 金メダリストやアスリートによる指導